

安全保障を 考える

ここに掲載された意見等は、執筆者個人のもので、本会の統一的理解ではありません。

今後の防衛力整備を考える

理事 伊藤盛夫

1. はじめに

2013年12月、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画という三つの新しい防衛政策が決定された。

あれから3年以上を経て「統合機動防衛力」の構築が始まりつつあるが、我が国周辺の軍事情勢は更に厳しさを増している。特に国際社会の制裁や非難にも関わらず、北朝鮮が弾道ミサイルを頻繁に発射し、これを喧伝するなど軍事的挑発活動を拡大し、これに対して米軍も空母部隊を展開しプレゼンスを高めた。極めて深刻な事態であり、我が国も対応を急ぐ必要がある。また軍改革を推進中の中国も軍事活動を活発化している。加えて、AI、IoTなど情報通信技術（以下、ICT）を中心として科学技術分野でも一段の発展が見られ、軍事面でもゲームチェンジと言える変化が現実化しつつある。特に米国や中国等において軍の近代化が著しい。我が国でもこれまで以上に科学技術の将来動向を踏まえた防衛力整備を急ぐ必要がある。

他方、これまで我が国では主に厳しい財政事情を理由として、2002年度から10年間にもわたって防衛費減額を継続してきた。2014年度からの中期防衛力整備計画

においても年平均 0.8%増の一方で、約 7,000 億円の一層の効率化・合理化の徹底を着実に実行することが求められた。長期に及ぶ経費削減や効率化・合理化の徹底の副作用と言える弊害は自衛隊員の意識や部隊活動においてかなり深刻である。

本誌がお手元に届く 8 月は、この中期防衛力整備計画最終年度である 2018 年度概算要求が行われる時期である。そこで今後の防衛力整備について考えてみたいというのが本稿の主題である。

まず現在の中期防衛力整備計画等について再確認した後、防衛力整備の在り方、周辺軍事情勢認識、科学技術認識、財政上の諸問題等の課題を挙げ、今後の防衛力整備について考える。

2. 現在の中期防衛力整備計画等の概要

2013 年 12 月 17 日、日本の防衛政策は大きく進展した。

国家安全保障に関する基本方針として外交政策及び防衛政策について「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を掲げて「国家安全保障戦略」（以下、「戦略」）が国家安全保障会議（以下、NSC）及び閣議で新たに決定された。

この「戦略」を踏まえ、今後の我が国の防衛の在り方についての新たな指針として「統合機動防衛力」の構築をめざす「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下、「26 大綱」）が決定された。

更にこの「26 大綱」に従い、基幹部隊の見直し、南西地域の防衛態勢強化を実施するため、「中期防衛力整備計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」について（以下、「26 中期」）が決定された。「統合機動防衛力」構築のため最初 5 年間の主な事業として、護衛艦、潜水艦などの自衛艦建造、P-1、SH-60K の整備、艦載型新多用途ヘリコプターの導入、F-35A の調達、F-15 近代化改修と新代替戦闘機の検討と措置、新早期警戒（管制）機、新空中給油・輸送機、C-2 等の調達、ペトリオットの能力向上（PAC-3MSE）、機動戦闘車、装甲車、水陸両用車、ティルト・ローター機、輸送ヘリコプター（CH-47JA）、地对艦誘導弾、中距離地对空誘導弾等の調達を計画し、陸上総隊を新編して統合運用下の迅速・柔軟な全国的部隊運用を企図した。

その 2 年後に、あまり知られていないが、「26 大綱」や「26 中期」に示された「防衛力の能力評価を重視した防衛力整備の計画体系の確立等」を踏まえ、「防衛諸計画の作成等に関する訓令」（以下、「諸計画訓令」）の全部改正が行われた。この訓令は、統合機動防衛力の構築を推進するとともに、自衛隊の隊務を計画的かつ組織的に管理し、

隊務運営の能率向上を図り、任務の効率的達成を目的とし統合機動防衛力構築のための防衛力指針、統合運用構想、能力分析、能力評価と従来からの年度業務計画や防衛、警備等に関する計画について定め、統合機動防衛力構築委員会の設置を規定している。

予算面では「26 中期」は、平成 25 年度価格でおおむね 24 兆 6 千 7 百億円程度を目途としたが、うち 7,000 億円程度は、防衛省独自の財源確保努力が求められたので、調達改革等による一層の効率化・合理化の徹底が行われている。約 7,000 億円の実質的な財源としては、平成 26 年度 660 億円、27 年度 1,530 億円、28 年度 1,500 億円、29 年度 2,040 億円の効率化・合理化が実行され、30 年度は残り約 1,300 億円と見込まれているが、後述するようにこのような実質的な財源確保が求められた他省庁の例を知らない。

「26 中期」各年度の防衛関係費については、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費や米軍再編経費のうち地元負担軽減分、政府専用機の導入経費を除いたベースの防衛費（以下、狭義の防衛費）の対前年比伸率で、平成 26 年度 2.2%、27 年度 0.8%、28 年度 0.8%、29 年度 0.8%増である。本誌「安全保障を考える」4 月号では当会研究班が毎年度の予算解説をしているが、そこで指摘しているように我が国の防衛力について考える場合、防衛関係費は狭義の防衛費で考えるべきである。これまでの狭義の防衛費の額は、最高額が 1997 年度で 4 兆 9,412 億円、2017 年度は 4 兆 8,996 億円であり、この間の最低額は、2012 年度 4 兆 6,453 億円である。最近の狭義の防衛費は、長い目で見ると 1997 年度以降、約 20 年間、1997 年度の額以下で推移してきたことを再確認したい。これによる副作用については、更に後述したい。なお、SACO 関係経費等は、1997 年度 61 億円、今年度 2,255 億円であり、SACO 関係経費等を含めた今年度防衛関係費は 5 兆 1,251 億円で過去最大と報道された。この 20 年間自衛隊の防衛力増強より在日米軍のための経費確保等を優先してきたとも言える。

各国と比較してみると、平成 28 年版防衛白書（以下「28 白書」）によれば、2014 年度で米国 5,779 億ドル、中国 2,290 億ドル、ロシア 1,166 億ドル、日本 457 億ドル。日本を 1 とすると米国 12.6、中国 5.0、ロシア 2.6。GDP 比は日本 1.0、米国 3.4、中国 1.3、ロシア 3.5。なお日本の小数点第 3 位までは 2014 年度 0.956、昨年度 0.937 で GDP 比 1% 枠撤廃後も防衛費はほぼずっと GDP 比 1% 以下である。日本の防衛への投資は、長年の間、米国はともかく中国、ロシアなど周辺国と比べても極端に少ない。

3. 今後の防衛力整備に関する課題と方向性

(1) 防衛力整備の在り方

防衛力整備は、本来、あるべき防衛力の姿というものを明らかにすべく、努めて科学的な手法で明確化するところから始まるべきものである。計画部局においてかつてはオペレーションズ・リサーチ（OR）などの手法が活用されたが、主に必要な予算が十分確保されないで、あるべき防衛力を求めるためにOR分析をしても無駄だと顧みられない時期が長く続いた。この間、米国等においては、コンピュータのハード、ソフトの進化やゲーム理論の発達でその手法は極めて進化し精緻になっている。我が国においても戦術レベルでは一部取り入れられた部分もあるが、計画部局で用いられる能力分析上の科学的な手法の充実向上が極めて重要である。

前述の新しい「諸計画訓令」においては、改めて「能力分析」や「能力評価」の規定があり、そこでは「努めて科学的な手法による防衛力の分析」とある。「能力分析」は、「統合運用の観点から自衛隊全体の機能及び能力に着目して、その重大な不備又は不足を導出するための基礎情報を明らかにし、」能力評価の作成に資することを目的とする。また、「能力評価」は、「中期的な防衛力の整備において重視すべき事項の導出に資することを目的に防衛力の重大な不備又は不足を明らかにする」。能力分析や能力評価はいわば手の内であるから公表されるような性格のものではないが、近年能力分析や能力評価が見直されつつあることは素晴らしいことであり、その手法を改善しつつ、訓令に従って誠実に実行されるべきものである。内閣総理大臣や防衛大臣等がこの分析結果の説明を受けたいうで、防衛力整備を指導されることを切に希望する。

一方、平素から各自衛隊においては、あるべき部隊等の編制、装備、運用等についての研究を行っており、こうした研究や各部隊等からの不備是正要望等を取りまとめ、さらに前述の能力評価等を踏まえ、統合運用の観点からの自衛隊全体のあるべき姿を見据えて集約化していく作業が行われている。こうした作業は極めて重要な作業であるが、予算上の制約から真に必要な改善要望すら上がってこなくなっているのではと危惧される。各幕等が各部隊の実情を正確に把握することは、最優先事項であると強調したい。

加えて、現在のようなパラダイム変換といえる軍事変革期においては、我が国

防衛のために各自衛隊を超える思い切った改革が必要であり、柔軟な新発想による対応が必要である。例えば、後述するように、各ドメインを通じた迅速かつ効果的対応（「マルチ・ドメイン・バトル」）を行うためには、宇宙担当自衛隊、ネットワーク担当自衛隊や統合常設司令部など新しい組織創設も必要になるかもしれない。本稿ではすべての問題について触れる紙数はないが、防衛力整備の担当者には従来の制度や枠にとらわれない柔軟な新発想が欠かせないことを指摘したい。

（２）我が国周辺の軍事情勢を踏まえた防衛力整備

我が国周辺には、北朝鮮と韓国、中国と台湾という二つの分断国家が存在しており、この構造は 70 年近く経ても何ら変わっていない。朝鮮半島や中国の統一がそれぞれの民族の夢や悲願であり続けているが、一面で大きな戦争、紛争、危機の火種であり、周辺諸国の平和や安全に大きな影響を与える可能性を常に孕んでいる。

朝鮮戦争は休戦協定が結ばれているが、北朝鮮は限定的な砲撃や脱退宣言等の挑発的言動を繰り返している。朝鮮戦争を戦った国連軍司令部は、韓国ソウルとその後方司令部が我が国の横田にある。我が国との間では国連軍地位協定が存在し、国連軍はキャンプ座間、横須賀海軍施設、佐世保海軍施設、横田飛行場、嘉手納飛行場、普天間飛行場、ホワイトビーチ地区の国内 7 か所の在日米軍施設・区域を使用することができる。国連軍関係国は、米国以外に、豪州、英国、カナダ、フランス、トルコ、ニュージーランド、フィリピン、タイであり、現在その 8 か国の駐在武官は、朝鮮国連軍連絡将校を兼ねている。北朝鮮は、「ひとたび朝鮮半島で火が付いた場合、日本にある米軍侵略基地はもちろん、戦争に利用される日本の全てのものは一瞬にして灰じんと化すであろう」などの挑発的言動を繰り返している。韓国文在寅大統領は、報道によると本年 5 月 17 日国防省、韓国軍合同参謀本部に就任後初訪問して「北朝鮮の挑発と核の脅威を決して容認しない。北方限界線（NLL）付近で軍事的衝突が起きる可能性が高いのが今日の安全保障の現実だ」との認識を示したとのことである。米国も北朝鮮を「最も緊急かつ危険な脅威」と認識、空母カールビンソン、ロナルド・レーガン等を派遣するなどこの地域の抑止を重視している。万が一にも朝鮮戦争再発となれば現在は戦場が朝鮮半島のみ限定されないことは明白である。外交努力も重要であり、米国以外の国連軍関係国と我が国との安全保障条約締結については外交課題とならないのであろうか？

北朝鮮は、昨年核実験を2回行い、また弾道ミサイル発射は、昨年23発、今年も半年で昨年を上回るペースで、ICBMと称するミサイル発射も行われた。我が国の排他的経済水域内にも何回も着弾している。この北朝鮮の動向に対して我が国の漁業関係者や船舶・航空機の運航関係者をはじめ、多くの国民が強い不安を感じている。

「26大綱」では、北朝鮮について「重大な不安定要因」としていて、「北朝鮮の弾道ミサイル能力の向上を踏まえ、我が国の弾道ミサイル対処能力の総合的な向上を図る。(略)弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方についても検討の上、必要な措置を講ずる。」とあり、「26中期」では、「弾道ミサイル防衛用の新たな装備品も含め、将来の弾道ミサイル防衛システム全体の在り方についての検討を行う。また、(略)弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の在り方についても検討の上、必要な措置を講ずる。」とある。

その後、「28白書」では、「北朝鮮のこうした軍事的な動きは、わが国はもとより、地域・国際社会の安全に対する重大かつ差し迫った脅威」という認識を示し、平成29年外交青書では、「日本と国際社会に対する新たな段階の脅威」とした。

「重大かつ差し迫った脅威」「新たな段階の脅威」である以上、いわゆる「脅威対応」の防衛力整備が迅速かつ緊急に必要だと考える。現実化している高速度で迎撃の難しいロフテッド発射、どこから発射されるか予測困難な固体燃料使用による機動展開地域や潜水艦からの発射等を踏まえると、政府は早急に検討の上、必要な措置を取る必要がある。迎撃ミサイルシステムの導入や敵基地攻撃能力の保有は当然と考える。今年度予算の執行措置や補正予算措置も含め早急に弾道ミサイル防衛能力の向上に着手するべきと考える。

また、この認識に基づいて「26大綱」及び「26中期」の修正も必要である。現実化した北朝鮮の脅威に対しては、主として日米韓で抑止しつつも、米国以外の国連軍加盟国が日本基地を使用する場合の対応や調整も積極的に具体化していく必要がある。更に中期的には、ミサイル迎撃手段としてルール・ガンや高出力兵器等の新たな装備についてもその研究開発が急がれる。早期警戒衛星や無人システム活用などによる各種情報収集能力、収集情報のAIを活用した迅速な分析融合能力、迅速大量伝達ネットワーク構築能力、サイバー防御能力などの保有や向上

が必要になろう。要約すれば、陸、海、空のみならず宇宙やサイバー空間も含め、各ドメインを連結した迅速対応、「マルチ・ドメイン・バトル」の能力構築が必要である。

次に中国については、「28 白書」によると「2020 年までに機械化を基本的に実現させ、情報化建設において重大な進展を成し遂げる」との目標を掲げ「情報化条件下における局地戦で勝利する能力を中核とする、多様化した軍事任務を完遂する能力を向上させ、新世紀における新段階での軍隊の歴史的使命を全面的に履行する」とある。欄外の注では国防白書「2008 年中国の国防」に触れて、中国共産党創設百周年（2021 年）と中華人民共和国建国百周年（2049 年）の「二つの百年」をあげ、「21 世紀中頃に国防及び軍隊の近代化の目標を基本的に達成する」との目標は、建国百周年の 2049 年を念頭に置いているとみられるとある。現在統合作戦指揮機構や戦区統合作戦指揮体制の整備など建国以来の軍改革を進行中である。

中国は、いわゆる第一列島線、第二列島線を踏まえ、「接近阻止、領域拒否」の A2/A D能力の強化に取り組んでいる。南シナ海等の状況のみならず、我が国周辺でも海空軍等の活動を拡大している。空母キラーといわれる DF-21Dなどを配備し、国産空母を複数隻建造中で最初の空母遼寧等の艦隊は今年初めて西太平洋に進出した。2013 年米中首脳会談では習近平国家主席がオバマ大統領に「広い太平洋は米中両国を十分に受け入れる余裕がある」と発言したと伝わる。キーン元太平洋軍司令官は、在任中の米議会で、訪中時に中国軍幹部から空母開発によりハワイから東部を米国、西部を中国と言われたと証言した。

また、習近平国家主席が提唱した「一帯一路」構想についてはその軍事戦略的側面にも注目すべきである。陸上輸送では、本年 1 月から中国浙江省義烏とロンドン間 1 万 2,000 k mの国際定期貨物列車運行が始まり、2016 年 11 月開発工事中のパキスタンのグワダル港（2013 年から中国企業が運営）から中国より陸路運ばれた積み荷が初輸出されている。将来カシュガル経由の陸路が整備されると中東から最短の輸送ルートとなりマラッカ海峡を経ずに済むことになる。ギリシャのピレウス港等でも使用权を有しており、ジブチ等では軍事基地建設が進行中である。

中国は、「中国の夢」実現のために、2020年までに最新のICT活用による軍事運用能力を確立し、2049年までに西太平洋に米軍が接近できないような軍事力建設を実現し、米軍とグローバルに対抗できることを企図しているとみる。2049年建国百周年までに、台湾を併合し、周辺国への米国の関与に対して、核抑止論でいう「デカップリング」をして自国の政治的影響下に置こうとしているのではと危惧する。これに対して我が国も防衛力の情報化を急がなくてはならないし、南西諸島方面ばかりではなく、主に我が国南方からの脅威に備えて2020年代までに本州の太平洋側や伊豆諸島、小笠原諸島などの第2列島線上にも防空態勢等の構築が必要である。また広域な洋上の防空のために我が国も空母艦隊保有が必要となる。

加えて中国の重視するいわゆる三戦（「輿論戦」、「心理戦」及び「法律戦」）に対応策が必要である。国家安全保障局内に防衛省、警察庁、内閣広報室、法務省、外務省、情報関係やサイバー関係の部局などの関係省庁、地方、民間等の人材を集めて、三戦にどう対応すべきかを検討し、関係省庁等に指示する新たな組織の創設が必要である。

その他、ロシアについても我が国周辺で北方四島への師団や対艦ミサイル部隊配備と活発な軍事活動、長距離移動訓練、あるいはIS攻撃で見せた長距離巡航ミサイル攻撃など注目すべき動きがある。クリミア併合、ウクライナ介入等から、欧州特に北欧諸国、バルト三国、東欧諸国のロシアへの警戒感が高まってきており、徴兵制の復活やNATO軍自国展開受入れなどの動きがあるが、本稿では紙数もありテロ対策等も含め省略したい。

(3) 最近の科学技術の進展による軍事における革命を踏まえた防衛力整備

防衛力整備に当たっては、科学技術の進展の動向を見積もり、運用面でどのような影響を与えるかを考察することが極めて重要である。トヨタ自動車の研究開発費は1兆円を超える。防衛省の今年度研究開発費は、1,265億円である。

昨年8月 防衛省は初めて「平成28年度中長期技術見積り」を公表した。これについては高く評価したい。またこの技術見積りにある認識が自衛隊内外に広く共有され、研究開発だけではなく、最新の技術動向を踏まえた今後の防衛力整備の検討に役立てられることを期待したい。

ところで我が国ベンチャー企業の革新的な開発技術について、筆者は、様々な関係者から「米国、中国など諸外国からは軍関係者の問い合わせがあるが、防衛省からは一切ない」という話をよく聞く。防衛装備庁において、国内のそういう企業への訪問など積極的な技術情報収集活動を行うべきである。また国外を含む防衛省内外の技術情報を取り扱う組織との情報交換が恒常的に必要である。まして防衛省内で保全を理由に技術情報の交換を行わないということが有ってはならない。更に部隊からもニーズを的確に把握できるスキームを確立すれば、現状以上に最新の技術力を取り入れた運用しやすい装備品の開発が可能になろう。これは経費効率も良い業務改善だと考える。一方、我が国の大学や研究所等で日本学術会議に見られるように、防衛省・自衛隊の研究への協力や学生や研究者の受入れを拒否する風潮が依然として残っているのは誠に遺憾である。国際化の流れの中、外国の研究者とは、たとえ外国軍と密接な関係がある組織であっても活発な意見交換が行われている現状から見て、極めて奇異な感が否めない。

米国では、軍事運用は、陸、海、空、宇宙、サイバー、最近では電磁スペクトラムを加えた6つのドメインを連携してなされる方向である。このドメインという言葉自体、ICTの進展を反映している。中国でも、前述のようにICTの活用を「情報化条件下」と表現、海、宇宙、サイバー空間、核戦力の4領域での対応を考えている。我が国でも長らく「ICTを始めとする技術的水準の動向」ということが言われてきたが、いまだ十分に対応してきたとは言えない。将来は、「戦場の霧」の問題は残るが、ビッグデータやAIの活用により彼我の行動の近未来予測すら可能になりうる。2020年代後半（次期中期完成時頃）には各国の軍事運用は全く新しい時代に入っていると予測する。一般社会でも2030年頃には、様々な分野で人から機械への代替が進行すると言われる。我が国の対応時間は余りない。

注目すべき最新の技術動向をもう一例指摘したい。「28白書」では米国の「第3のオフセット戦略」の推進で「人間と機械の協同」の例として、脳への埋め込み型神経インターフェースについて触れている。米国ではアフガニスタンなどにおけるPTSD治療のため脳内へのチップ移植手術等が行われている。米、中、欧州などで侵襲型（埋め込み型 invasive）、非侵襲型(non-invasive)のブレインマシンインターフェース機器の開発が盛んである。侵襲型は、恐怖心などの感情のコン

トロールにも使用される。非侵襲型は、脳波を感知してコンピュータを操作、機器を動かすものでそのような機能付きの帽子等が開発中である。人と人が互いに言葉を交わさず接触するのみでコミュニケーションするような時代が現実化しつつある。脳は極めて電力効率の良いコンピュータであり、脳による機器操作は反応時間を短縮させる。こうした技術も、好むと好まざるとに関わらず、軍事運用に大変化をもたらすものである。

(4) 厳しい財政事情による諸問題について

我が国の財政が非常に厳しい状況であるということは、例えば財務省が公表している「日本の財政関係資料」を見れば、良く理解できる。国地方の長期債務残高は、平成29年度末1,093兆円。(対GDP比198%)。普通国債残高は865兆円。一般会計税収の15年分。最早我が国財政は既に破たんしているという声もある。しかし、防衛関係費はその原因ではない。同資料では、普通国債残高の累増は、90年代は公共事業関係費の増加、近年は社会保障関係費の増加や地方交付税交付金の増加が主要因である。

平成29年度予算を見ると、国債費23兆5,285億円、地方交付税交付金15兆5,671億円、一般歳出では、社会保障費32兆4,735億円、公共事業費5兆9,763億円、文教及び科学振興費5兆3,567億円、防衛関係費5兆1,251億円である。

同資料の「29年度予算の特徴②」には、各歳出分野の特徴が整理されている。防衛について「南西方面等の海空域の安全確保等に重点化。(略)現下の精査などを通じて装備品単価低減等を実現(▲2,000億円程度)」とある。他の一般歳出経費の分野でこのような具体的削減額が記載されていることはない。前述のように約7,000億円の「より一層の効率化・合理化の徹底」事項は、異例なことであり、今後の中期計画では決して前例としてはならない。歴史上、財政で減じた国があるかは知らないが、軍事力で減じた国は数多く実例がある。国の他の諸施策に比し、防衛力整備を著しく軽視すると、周辺国との軍事バランスが崩れ、平和が保てず、国家の存続自体が危機に直面する。最も被害をこうむるのは国民である。我が国の防衛力水準は、次第に国民を守れなくなりつつある。GDP3位の我が国が「経済力に見合った防衛力」として現状に安住することは最早容認しがたい状況になっている。

更に予算削減が20年も続くと、多くの担当者は大胆な発想の要求をした経験がなく、現在の予算作業が当たり前になり、どうせ予算がつかないから、人がつかないか

らということで、国民の為に真に必要な要求をしなくなる。これが「効率的な」業務遂行の実態である。省内でも現実的でない要求という批判がされ、事業は恒常的に先延ばしになりかねない。新しい防衛機能構築には、要員確保、施設整備、装備調達、教育訓練、維持経費など様々な経費が必要なため、予算枠の制限から陸海空で新規機能の押し付け合いが起きるといふ笑えない話も耳にする。第一線部隊では人手不足、修理や補給物品不足が恒常化している。

また、組織、装備定数、定員等の要求については、かつては自衛隊の部隊は防衛上の必要性からのみ議論され、その編成は行政管理の査定対象ではなかった。現在は一般省庁同様、部隊新編にも同等の他の部隊の廃止が求められ、編成に必要なポスト新設も階級等に応じた他ポストの格下げやスクラップが求められる。また陸上自衛隊において新編部隊に必要な装備の数については、以前は新編時の装備充足は常識であった。それが半数で新編可となり、現在では新編に必要な装備が不足していることが常態化している。定員については、他省庁では法定定員どおりの実員充足が普通である。自衛隊では充足率が予算上あり、防衛に必要と認められた法律上の自衛官定数を予算で下回ることが普通である。景気が良く募集難であると実員がいないからと充足率が減り、景気が悪く採用が好調であると財政が厳しいからと増えないというサイクルにより、部隊の人員は減っている。防衛省の職員すら効率化の為に海空自衛官を増やし陸上自衛官の数を減らすことが仕事ということを疑わなくなりつつあるのではと懸念する。

自衛隊が 24 時間体制をとるためには 3 直～5 直の交代制が確立されなければならない。また「働き方」改革の観点からも教育研修や育児休、病休の予備定数もなく、災害、PKO、訓練、事態対応等で、24 時間緊張の超過勤務が当然とされる隊員の現状は、早急に改められるべきである。一時的な過充足を一定の範囲で許容できるように自衛隊法を改正して予算措置をすれば年間平均で定数完全充足が可能となる。

国と地方全体で発想すれば、近年広域化激甚化している災害、あるいは国民保護等の新しい事態に対応するために、各都道府県が自治体予算で地域の状況に応じて住民保護のための 1,000 人程度（一個連隊相当の人員）の新組織を創設し、住民保護に更に主体性を発揮してはどうかと考える。これにより有事等に際して自衛隊も全力で防衛出動に対応することが一層可能になる。

少子化で無理といわれるだろうが、今年版「子ども・若者白書」では若年無業者は

約 77 万人に及ぶし、将来は AI 化で数十万の人が職を失うと言われる。上記自治体組織や自衛隊増員は実現可能であるし、人々に奉仕する職を創出することになる。

弾薬や燃料などについては、昔「たまに撃つ弾がないのが玉に傷」という有名な川柳があった。その後重点整備されてこの川柳もしばらく聞かなくなった。現在またこの川柳が甦っている。万が一、十分な数量の迎撃ミサイルがなく、北朝鮮のミサイルを撃ち落とせないということがあったならば、それは国民に対する背信行為であろう。

防衛省の予算要求担当責任者等には、現在でも財務省からの出向者が多い。省庁間の人事交流は望ましいことではある。また財務省からの出向者だから予算要求が制約されるということはないと信じたい。しかし要求官庁と査定官庁との間で適度な緊張感をもった活発な議論が行われるためには、予算要求担当責任者等は、他省庁同様、要求官庁の採用者が補職されるべきである。

更に純粋に財政上の制約だけで防衛費が制約されるのではなく、戦前回帰への過度な危惧、防衛費の「歯止めなき膨張」や自衛隊の「暴走」への危惧といった時代錯誤な考え方からの制約が 21 世紀の今日でも存在している。未だに自衛隊違憲を主張する憲法学界や防衛省との軍事研究開発を拒否する日本学術会議の報告書などの例は多い。関係省庁でも各種権限をもって自衛隊の必要な活動を担当レベルの個人的判断で制限するというような噂が絶えない。国民的議論が必要であろう。

4. おわりに

今後の防衛力整備については、「統合機動防衛力の構築」という基本的考え方自体を発展させつつ、その後の北朝鮮や中国の軍事力等の状況や近年の科学技術の進歩を踏まえ、「26 大綱」の抜本的な見直しを行うべきである。また、これを受けた次期「中期」では、今までに触れた事業に加え「統合機動防衛力の構築」のため常設統合司令部が必要である。

「26 中期」により陸上総隊が新設され、自衛艦隊司令部、航空総隊司令部と合わせ、陸、海、空の中央司令部機能が整う。「サイバー」、「宇宙」等に関する機能も統括する組織を新設し、更に各ドメインを通じて統括指揮する常設統合司令部を新設すべきである。これにより、総理、防衛大臣から一元的指揮を受け、作戦運用は一層統合的に、一層効率的にまた迅速になり、在日米軍司令部との指揮調整も一元的に実行されるであろう。また、「マルチ・ドメイン・バトル」の統合研究を行う

組織も必要である。

以上の事業を進捗するために必要な防衛費については、内閣の「経済再興戦略」が目標とする GDP600 兆円を前提とし防衛費を NATO 並み 2%とした場合、約 12 兆円になる。現在の国際情勢をみれば、米国を含む共同防衛機構の NATO 諸国が直面している欧州情勢よりも日米安保のみの日本が直面する極東情勢の方が明らかに厳しい。他の国から要求されなくとも、我が国防衛に必要な額として 12 兆円は決して重い負担ではない。防衛費は積み上げでと言う声も聞くが、これまでの我が国の防衛力は、いわゆる「基盤的防衛力構想」（日米安全保障条約下、日本の防衛の為に必要な機能を最低限維持しておき、有事には拡大するという考え方）から本質的には変化していない。脅威対抗的な防衛力整備をしていないので、米国の軍事力を前提としても量的には「これも足りない。あれも足りない。」というのが実態である。具体的な脅威を未然防止するために必要な装備は約 12 兆円でも十分かどうかは科学的に分析しないと何とも言えない。しかし、政府が方針決定すれば、各企業の資本投下や設備投資が可能で、装備品単価も下がり、急速に必要な防衛力を整備できる。装備品等の整備に 4、5 年必要なのは少量生産だからであり、初期投資次第で大量生産ラインを構築する必要がある。

我が国は中国に抜かれたものの依然として世界第 3 位の経済大国である。現在の厳しい軍事情勢下において国家の独立と国民の生命財産を守るために約 12 兆円は国民の理解を得られると考える。国がなくなれば、国民もなくなるのである。

[筆者プロフィール]



伊藤盛夫 (いとう もりお)

1980年東京大学(法学部)卒業。

同年防衛庁入庁。防衛庁(省)官房各局の他、技術研究本部、防衛施設庁、防衛監察本部、大蔵省、外務省、内閣官房(内閣府)勤務。

防衛省経理装備局長で2014年退官。

※当会と本会誌のご紹介

最後に改めて読者の皆様に当会と本誌「安全保障を考える」についてご紹介させて頂きたい。本誌は公益社団法人 安全保障懇話会が発行・配布している。

当会は、昭和 37 年初代会長赤城元防衛庁長官の下「任意団体」として発足、昭和 51 年防衛庁所管「社団法人 安全保障懇話会」の設立認可を得た。会長は、赤城氏の後、昭和 56 年～三原元防衛庁長官、平成 9 年～山崎元防衛庁長官、平成 22 年～西原元防大校長。平成 24 年「公益社団法人 安全保障懇話会」となった。当会の活動目的は我が国の安全保障に関する諸問題を調査研究するとともに、防衛に関する諸施策に協力し、もって国民の防衛意識の高揚及び防衛基盤の健全な育成に貢献することである。具体的な事業としては本誌を毎月発行、講演会を年 2 回開催、韓国軍退役将軍会「星友会」との「日韓安全保障交流」等を行っている。

本誌発行は、当会の中核事業で発行部数約 1500 部、会員以外にも防衛省、都道府県、国公立図書館等に配布している。読者の方々には、今後もご愛読を賜りたい。

なお、当会は、防衛に関心のある法人会員の新規入会を歓迎します。ご関心のある法人関係者は、事務局の方にお問い合わせください。

「安全保障を考える」に対する投稿について

(編集部)

「安全保障を考える」に対する会員各位の積極的なご投稿をお願い致します。

投稿される場合は原稿用紙(400字詰)10~15枚程度が適当と考えております。

なお、既に発表されているものについてはご遠慮下さい。